

令和 7 事業年度

事 業 報 告 書

金融経済教育推進機構

1. 金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」という。）の概要

（1）事業概要

J-FLECは、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第119条に基づき、以下の業務を行う。

ア 金融経済教育を行うこと

イ 国民が金融経済教育を容易に受けられるよう、必要な情報の収集、整理及び提供、金融経済教育を担う人材の養成及び資質の向上その他の支援を行うこと

ウ 金融経済教育の推進に関する調査研究を行うこと

エ 上記アからウまでに掲げる業務に附帯する業務

（2）事務所所在地（令和8年3月31日現在）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-3-1
室町古河三井ビルディング 9F

（3）資本金の状況（令和8年3月31日現在）

政府出資金 : 1,007,296,000 円

日本銀行出資金 : 25,000,000 円

民間出資金 : 25,000,000 円

（4）役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴

ア 定数

理事長 1人

理事 3人以内

監事 1人

イ 役員名簿（令和8年3月31日現在）

氏名	役職	任期	経歴
安藤 聡	理事長	令和6年4月5日～ 令和8年4月4日	(前)オムロン(株)取締役
倉本 勝也	理事	令和6年4月23日～ 令和8年4月22日	(前)日本銀行政策委員会室長
大友 佳子	理事	令和6年4月23日～ 令和8年4月22日	(前)銀泉(株)執行役員
三澤 博文	理事	令和6年4月23日～ 令和8年4月22日	(前)野村ホールディングス (株)シニア・アドバイザー

武内 清信	監事	令和6年4月5日～ 令和8年4月4日	(元)日本公認会計士協会副会長
-------	----	-----------------------	-----------------

(5) 職員の定数（令和8年3月31日現在）

77人

(6) J-FLECの沿革

ア 沿革

令和6年4月 設立（法人登記）

令和6年8月 本格稼働

イ 設立根拠法

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律

(7) 主務大臣

内閣総理大臣

(8) 運営委員会に関する事項

運営委員会（委員8人以内並びにJ-FLECの理事長及び理事）

	氏名	現職
委員長	家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授
委員<五十音順>	五十嵐 克也	日本商工会議所 理事・国際部長
同	市毛 祐子	実践女子大学教職センター教授
同	大江 加代	(株)オフィス・リベルタス代表取締役
同	大迫 恵美子	荻窪法律事務所 弁護士
同	柿野 成美	法政大学大学院政策創造研究科准教授、(公財)消費者教育支援センター理事・首席主任研究員
同	富山 和彦	(株)IGPIグループ会長、(一社)日本取締役協会 会長
同	八木 陽子	(株)イー・カンパニー代表取締役
理事長	安藤 聡	
理事	倉本 勝也	
同	大友 佳子	
同	三澤 博文	

2. 当該事業年度及び前事業年度までの事業の実施状況及び事業計画の実施結果

(1) 講師派遣事業及びイベント・セミナー事業

① 講師派遣事業

全国の学校、企業、図書館・公民館などの地域コミュニティ等に講師を無償で派遣し、金融経済に関する授業・研修を実施した。令和7年度中に5,419件の講師派遣を実施した。また、受講者アンケートの満足度平均は4.42（5段階評価、注1）となった。

また、企業等で働く方々が時間・場所を問わず学習できる環境を整えるため、職域向けオンライン講座の提供を開始し、令和7年度中に5,352件（注2）の利用があった。

（注1）「今回の講義はいかがでしたか」に対する回答（大変よかった、よかった、どちらともいえない、いまひとつ、よくなかった）の平均。

（注2）申込先ごとに、利用した動画の種類（最大3種）に受講できる拠点の数を乗じた値を算出して集計したもの。

② イベント・セミナー事業

シニア層向けに資産寿命延伸に関するセミナーを実施したほか、教員向けに標準講義資料の学習指導案の解説等を行い、学校現場での活用促進を図るなど、全国各地で様々な関係者と連携し、一般、親子、職域、教員など多様な層を対象としたお金に関する無料イベント・セミナーを開催した。令和7年度中に47都道府県において356件（注3）実施した。

また、対面のイベントと同様に、金融経済教育の機会を幅広い層に届けるための取組みとして、YouTubeを通じてビジネス関連の動画コンテンツを配信する専門業者と連携のうえ、金融トラブル・生活設計・子供向け金融経済教育に関するコンテンツを作成した（このうち1本を令和7年度中に配信）。

（注3）J-FLEC主催・共催イベントのほか、各都道府県金融広報委員会との共催セミナーや全国各地から参加可能なオンラインセミナー等の合計。

(2) 個別相談事業

家計管理、生活設計、資産形成、金融商品・サービス等に関連する一般的な事項について、個人の置かれた状況を踏まえた対面及びオンライン形式による個別相談を、これまで相談を受けたことがない申込者を対象に無料で実施するとともに、お金に関する疑問や質問についてより気軽に相談できる電

話相談窓口を設置した（「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験）。

電話相談については、令和7年度を通じて受付を実施した。また、対面及びオンライン形式による相談については、令和7年度中に359件実施した。無料相談者のアンケートの満足度平均は4.71（5段階評価、注4）となった。

（注4）「今回の相談はいかがでしたか」に対する回答（大変よかった、よかった、ふつう、あまりよくなかった、よくなかった）の平均。

（3）J-FLEC認定アドバイザーの普及・活用

金融商品の組成・販売等を行う金融機関等に所属していないことや一定の資格や業務経験を持っていること等を確認・審査のうえ、一定の中立性を有し、顧客の立場に立って個人にアドバイスを提供できるアドバイザー（J-FLEC認定アドバイザー）を認定・公表した。

また、所定の審査を経たJ-FLEC認定アドバイザーに対して、上記（1）①の講師派遣事業の講師（J-FLEC講師）や、上記（2）の個別相談事業の相談員（J-FLEC相談員）としてJ-FLECの業務を委託したほか、アドバイスの価値や意義を個人に啓発する観点から、J-FLEC認定アドバイザーがJ-FLEC外において営む相談サービスを利用する個人に対して、相談料の一部を補助する支援事業（「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業）を実施した。

J-FLEC認定アドバイザーは、令和7年度末時点で1,351名を認定している。

「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業は、令和7年度中に800件を配布したほか、407名のクーポン対象事業者を登録した。クーポン利用者のアンケートの満足度平均は4.92（5段階評価、注5）となった。

（注5）「相談した『J-FLEC認定アドバイザー』の対応はいかがでしたか」に対する回答（大変よかった、よかった、ふつう、あまりよくなかった、よくなかった）の平均。

（4）J-FLEC認定アドバイザー向け養成プログラム

J-FLEC認定アドバイザーの必修研修として、アドバイザーに求められる役割と倫理を身に付けるための倫理・コンプライアンス研修及びJ-FLECが行う講師派遣・個別相談において最低限身に付けていただきたい知識を習得するための基礎知識研修を継続的に提供した。また、さらなる質の向上を図るため、制度改正等に伴い早期に情報提供が求められる内容や個別具体的なテーマについて深掘りするフォローアップ研修を提供した。なお、令和7年度は

金融庁、消費者庁、厚生労働省、日本弁護士連合会等の協力を得て動画を6本公開した。

任意で受講できる有料の研修として、グループワークを通じてアドバイス技能の向上を図るアドバイス実践研修を、令和7年度中に13回、204名に対して実施した。なお、本研修は東京及びオンラインに加え、名古屋、大阪、広島、福岡においても開催した。また、このアドバイス実践研修の受講は、「J-FLEC相談員」の登録やクーポン対象事業者となるための要件としている。

このほか、地域に即した金融経済教育の実践事例の共有を目的として、講師派遣事業を担うJ-FLEC認定アドバイザー等が情報・意見交換を行う「認定アドバイザー等研修会」を、金融広報委員会主催のもと全都道府県において令和7年度中に各1回（全47回）開催した。

（5）教材・コンテンツの充実

上記（1）①の講師派遣事業において、年齢層別に最低限身に付けるべき金融リテラシーを体系的に整理した「金融リテラシー・マップ」に沿った授業・研修を実施するために作成・公表している標準講義資料（年齢層別）を改訂した（全10種類）。また、公民館・学童施設・特定の職域といった対象層別のパッケージ講座や、利用者のニーズに応じて内容を絞った講義資料等を作成した。

このほか、特定の分野について理解を深めるための補足資料として作成している標準講義資料（詳細コンテンツ）についても、改訂のうえ順次J-FLECのホームページにおいて公開した（全12種類）。

さらに各関係団体からJ-FLECに移管のうえ公開している教材・コンテンツ（26種類）についても改訂したほか、一部教材については、紙媒体の需要に応えるため、郵送での提供を実施した（17種類、合計約49万部）。また、株式学習ゲームは、「株式等学習シミュレーション」として新たにシステムを構築するとともに、同シミュレーションのルールと金融リテラシーについて学べる動画教材を制作した。

（6）調査・統計を踏まえた戦略的な教育の展開

① KPI

広く国民が金融経済教育の機会を手軽に得られるよう効果的な金融経済教育を戦略的に実施していく観点から、KPI及び目標を設定している。その内容及び令和7年度の結果は以下のとおり。

(イ) 金融経済教育の提供（アウトプット）

下表のとおり、J-FLEC設立以前に、金融庁や各業界団体で行ってきた講師派遣等の実施回数、参加人数とほぼ同水準となった。

KPI	年間実施回数	年間参加人数
目標値（注１）	1 万回	75万人
結果	11, 059回 （目標比110. 6%）	340, 364人 （目標比44. 1%）
①講師派遣	5, 419回	223, 661人
②オンライン講座（注２）	5, 352回	10, 614人
③イベント・動画配信等（注３）	288回	106, 089人

（注１）これまで金融庁や各業界団体で行ってきた講師派遣等の回数は年間約5, 000回、参加人数は年間約30万人。

（注２）講師派遣（①）で提供する社会人向け講義と同様の内容を収録し、動画として提供するもの。講師派遣のカウント方法と同様の考えに立ち、実施回数（提供本数）は、申込先ごとに、ご利用いただいた動画の種類（最大３種：若手、中堅、ベテラン）に受講できる拠点の数に乗じた値を算出し、集計。

（注３）各地の金融広報委員会等との共催イベントのほか、イベントのアーカイブ動画、イベントと同様に教育的コンテンツを提供する動画を含む。

(ロ) 金融リテラシーの向上（アウトカム）

下表のとおり、設問によってばらつきがあるものの、３問計で見れば、正答率が目標値に達したほか、「受講前」と「受講直後」が上昇した。また、受講9か月後（令和6年度実施分）については、全ての設問について正答率が向上した。

KPI	「金融知識・判断力」関連設問の正答率		
目標値	講師派遣の受講対象者における正答率（注２）を欧米並み（70%）に引上げ		
結果	受講前(A)	受講直後(B) (B-A)	受講9か月後(C) (C-A) ※令和6年度実施分(注３)
3 問計（注４）	72. 1%	74. 1% (+2. 1%)	79. 5% (+7. 1%)
Q1 複利	63. 4%	69. 0% (+5. 6%)	70. 3% (+5. 4%)
Q2 分散投資	73. 1%	81. 9% (+8. 8%)	86. 4% (+12. 1%)
Q3 保険	79. 8%	71. 6% (-8. 2%)	81. 8% (+3. 7%)

（注１）小数点第２位で四捨五入して表記しているため、(B)と(A)の差分(B-A)の計算が表示値と一致しない場合がある。

（注２）講師派遣の受講者を対象に「受講前」、「受講直後」、「受講9か月後」の３回にわたって同一のアンケートに回答してもらうことで、金融経済教育

を受けたことによる変化を測定するもの。次の（ハ）も同様。

（注 3）令和 6 年度の講師派遣の受講者を対象にした調査。

（注 4）Q1～Q3の平均。質問内容および回答の選択肢は下表のとおり。

Q1	100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れました。それ以外、この口座への入金や出金がなかった場合、1年後、口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。
A1	1. 110 万円より多い 2. ちょうど 110 万円 3. 110 万円より少ない 4. 上記の条件だけでは答えられない 5. わからない
Q2	次の文章が正しいかどうかをご回答ください。 1 社の株を買うことは、通常、株式投資信託（※）を買うよりも安全な投資である ※何社かの株式に投資する金融商品
A2	1. 正しい 2. 間違っている 3. 分からない
Q3	保険の基本的な働きに関する次の記述のうち、適切なものはどれでしょうか。
A3	1. リスクの発生頻度は高いが、発生すると損失が大きい場合に有効である 2. リスクの発生頻度は低いが、発生すると損失が大きい場合に有効である 3. リスクの発生頻度は高いが、発生すると損失が小さい場合に有効である 4. リスクの発生頻度は低いが、発生すると損失が小さい場合に有効である 5. わからない

（ハ）金融意識・行動の変容（アウトカム）

下表のとおり、KPI①およびKPI②の何れについても、目標値には未達ながら、「受講前」から「受講直後」および令和6年度分における「受講前」から「9か月後」の意識の変容がみられた。

KPI①	生活設計等への意識を持つ割合・取組み率（注）		
目標値	講師派遣の受講対象者における割合を受講前比10%以上向上		
結果	受講前(A)	受講直後(B) (B-A)	受講9か月後(C) (C-A) ※令和6年度実施分
	94.3%	96.3% (+2.0%)	94.9% (+2.8%)

（注）「あなたのご家庭では、将来のことを考えて生活設計（将来の生活について「何をしたいか・いくら必要か」等の構想・プランを描くこと）を立てていますか。」の設問に対する以下(a)～(c)の選択肢のうち、(a)または(b)と回答した人の合計。

- (a) 生活設計を立てている。
- (b) 現在生活設計を立てていないが、今後は立てるつもりである。
- (c) 現在生活設計を立てていないし、今後も立てるつもりはない。

KPI②	外部知見の活用率（注）
------	-------------

目標値	講師派遣の受講対象者における割合を受講前比10%以上向上		
結果	受講前(A)	受講直後(B) (B-A)	受講9か月後(C) (C-A) ※令和6年度実施分
	47.5%	52.8% (+5.3%)	47.3% (+0.5%)

(注) 「あなたは、過去1年間に、専門家(J-FLECの認定アドバイザーやファイナンシャルプランナー)や金融機関などに、生活設計、家計管理、資産形成など、お金の相談をしたことがありますか。」の設問に対する以下(a)～(c)の選択肢のうち、(a)または(b)と回答した人の合計。

- (a) ある。今後、定期的または必要に応じて相談するつもりである。
- (b) ないが今後相談するつもりである。
- (c) ない。今後相談するつもりはない。

② 各種調査の実施

上記①のKPIの達成度合いを計測するため、講師派遣の受講者を対象とした意識及び行動変容の状況を含む実態調査を実施した。また、18歳以上の個人の金融リテラシーの現状を把握するため、「金融リテラシー調査2025年」を実施したほか、全国5,000世帯の二人以上世帯と、全国2,500世帯の単身世帯を対象とした「家計の金融行動に関する世論調査 2025年」を実施した。

(7) 金融経済教育に取り組む学校等への支援制度

① 金融経済教育研究校制度

令和7年度は、全国各地で金融経済教育に関する研究活動や実践に積極的に取り組む学校等89先を指定し、教育研究費の助成や研究・実践計画作成に当たってのアドバイスの提供等の支援を実施した。

② 学校・教員支援研究会

金融分野・教育分野の有識者及び教育関係者で構成される「学校・教員支援研究会」において、学校や教員による金融経済教育への取組みに関するより実効的な支援のあり方について検討を行った。本研究会の作業部会として設置された「学習指導案作成部会」は、小学校、中学校及び高等学校における社会科・公民科、家庭科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動等で活用する金融経済教育に関する学習指導案を作成の上、公開した。なお、同部会は、学習指導案の執筆を完了し、所期の目的を達成したため解散した。

令和7年度中に学校・教員支援研究会を4回開催した。

③ 金融経済教育に取り組む教員等への支援

教員等を対象に、金融経済教育の意義や実践・指導例等を内容とするセミナーを、令和7年度中に42回開催した。また、金融経済教育の実践・研究活動を行う学校横断的な教員グループ3先に対して、助成等の支援を実施した。

(8) その他事業

① 金融経済教育推進会議の運営

令和7年度中に本会議を2回開催のうえ、官公庁、関係団体及び有識者の連携、情報共有、意見交換の場として活用した。

② 作文・小論文コンクールの実施

全国の中学生や高校生を対象に、金融や経済についての関心を高め、思考力や表現力を養うことを目的とした作文・小論文コンクールを開催した。中学生向け（「おかねの作文コンクール」）では4,715点、高校生向け（「金融と経済を考える高校生小論文コンクール」）では2,739点の応募があり、審査結果を令和8年1月20日に公表した。

③ 国際的な活動

OECD/INFE（International Network on Financial Education、金融教育に関する公的機関の専門家による国際ネットワーク）に、金融庁及び日銀と共に参画した。令和7年5月および11月に開催された定例会合（於：メキシコ、フランス）に出席し、海外関係者に対するJ-FLECの理念や活動内容等の情報発信、意見交換等を実施した。また、OECD/INFEが主催するGlobal Money Week（子供・若者の金融教育・金融包摂の推進のための国際的啓発活動、令和8年3月1日～31日）において、本活動への参加を広く呼び掛けたほか、イベントを開催した。

(9) 組織への理解醸成

J-FLECの認知度を高めるとともに、上記活動や金融経済教育の重要性・必要性等について社会に広く理解されるよう、情報の積極的発信、広報の充実、強化に努めた。

J-FLECホームページに加えて、X、YouTubeを活用し、J-FLECにおける業務の内容、関連イベント等の情報に関する積極的な情報発信、広報活動を実施した。また、TV用CMの放映や取材対応・寄稿等により、マスメディア（新聞・雑誌、テレビ・ラジオ）を通じたPR活動を実施したほか、特に学校に対しては、教員向けチラシを郵送した。

(10) 全国の関係機関との連携

47都道府県の金融広報委員会、銀行協会、日本証券業協会地区協会、財務(支)局、沖縄総合事務局、財務事務所と緊密に連携のうえ上記の各事業を全国的に実施した。

各地方における金融経済教育活動に関するコミュニケーション機会を創出し、情報交換・意見交換を通じて各地域の活動を底上げするため、全国を8つ(北海道・東北、関東、北信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄)に分けた「ブロック協議会」を開催した(令和7年度中に各ブロックで1回開催)。また、上記(4)に既述した「認定アドバイザー等研修会」では、J-FLEC認定アドバイザー同士のコミュニケーション機会を創出し、他の認定アドバイザーの取組みや好事例等を共有することを通じて、教育の担い手としてのスキル向上に取り組み、各地域の活動強化につなげた。

このほか、地域金融機関や地方自治体等との共催イベント・セミナーの開催や講師派遣事業の情宣といった連携を通じて、各地域の活動拡充を図った。

(11) 情報セキュリティの確保

J-FLEC が使用する各種システムについて、安定稼働を確保するとともに、所要の改良等への対応を着実に進めたことにより、事業運営の効率性・実効性の向上につなげた。また、標的型攻撃を含む脅威への対策等を継続的に行う等システムの運用・管理を適切に行った。また、役職員の情報セキュリティ意識向上のため前年同様情報セキュリティ研修を実施した。J-FLEC が保有する個人情報については、個人情報保護に関する関連法令に基づき、適切に管理した。

3. 当該年度における短期借入金の状況

該当なし

4. 当該年度における国庫補助金等の状況

名称	金額	目的
金融経済教育推進事業費補助金	150,000,000円	金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第86条に基づく適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導を推進することを目的とする。

5. J-FLECが対処すべき課題

令和7年度においては、講師派遣事業、イベント・セミナー事業、個別相談事業、J-FLEC認定アドバイザーの認定・活用、割引クーポン配布事業等の各事業を安定的に運営するとともに、関係団体・金融機関・民間企業等の協力のもと、主要事業の実施件数は増加傾向となった。

一方で、KPIの達成状況を見ると、講師派遣等の実施回数は目標値を上回ったものの、参加人数では目標値を下回ったほか、金融意識・行動の変容等については必ずしも十分な結果とは言えず、利用拡大および実効性向上の観点から、引き続き改善・強化を図る必要がある。

また、利用者の多様な金融経済教育ニーズに対応しつつ、金融リテラシーの向上及び行動変容につなげていくためには、単なる機会提供にとどまらず、提供方法の多様化、周知広報の強化、地方を含めた連携の拡充等を一体的に推進していくことが求められる。

こうした状況を踏まえ、J-FLECでは、以下に掲げた課題についてそれぞれ記載した施策に取り組む。

課題	対応の方向性
利用者ニーズへの対応を通じた利用拡大	・派遣先の需要や受講者の属性に応じた講義内容のパッケージ化の拡充 ・講義でのテーマの絞り込みと詳細コンテンツの活用による質の向上 ・講師派遣・イベント及び個別相談の組み合わせによる利用の促進

課題	対応の方向性
周知・広報活動の一元化・効率化	・教育機会の提供と周知広報を一体化したコンテンツ（イベント同等動画）の制作・活用 ・対象層を踏まえたソーシャル・メディアの積極的活用、公共的使命を踏まえた信頼性の高い情報発信 ・認知度向上及び各事業の周知広報等を一体的に実施するための組織運営
教材・コンテンツの充実と最適化	・対象層別・テーマ別の教材の拡充 ・利用状況等を踏まえた既存教材の整理・統合にかかる検討 ・職域向け・学校向け等の動画コンテンツの積極的活用を通じた教育機会の提供
地方との連携による教育機会の創出	・地方自治体、地域金融機関、関係団体との連携強化を通じた講師派遣等需要の掘り起こし ・ブロック協議会等における情報共有やパッケージ化による利用促進を通じた好事例案件の横展開